

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4770100560		
法人名	医療法人 陽心会		
事業所名	グループホーム たかまーみの家		
所在地	那覇市宇大道94番地3号 4階		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	令和5年1月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4770100560-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェンツ		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和4年 12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、国道330号線安里交差点の北側約200mに位置し、周囲は民家に囲まれています。又、さらに北側へ約200mには、おもろまち駅(モノレール)があります。利用者一人ひとりに合わせた適切なケアを行うため、各居室担当者を決めて日々の利用者様の情報を共有しています。更に医療法人の特性を活かし訪問診療や訪問看護と迅速に対応できる支援体制です。又、感染対策委員会からの支持を受けて健康維持・健康管理に努め不安のない生活を送ることができています。現在は、コロナ禍で感染防止対策のため、専門講師によるアートセラピーが実施できない状況ではあるが、温かく家庭的な雰囲気づくり、寄り添いながら個々のペースで安心感を与えるような支援を継続して行きます。

国道沿いから少し入った住宅街に立地し、法人の4階建て建物の1階は地域交流室、2階は小規模多機能型居宅介護、3階はグループホーム、4階が当事業所である。医療法人が母体の事業所で医療体制が整っており、訪問看護や訪問診療の協力も得られ、薬局の薬剤師との連携も図れている。事業所の理念は現管理者が就任してから職員とともに考え事業所名の頭文字を使って誰でもわかるような言葉を意識して半年かけて作られている。職員は毎朝利用者とともに唱和し、実際に日々のケアの実践に活かされている。職員同士も日頃からお互いに意見を言い合える関係作りができており、働きやすい環境になっている。
 コロナ禍でも事業所の特性を活かして1階の駐車場で持ち手の花火大会を開催したり、日頃から屋上での日向ぼっこ等屋外に出られる工夫をしている。食事は3食とも事業所で手作りし、利用者も野菜の下ごしらえを一緒に行ったり、クリスマスなどの行事には普段とは違ったメニューを提供するなど食事が楽しめるような工夫もしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で考えた理念を朝の申し送りと、3モットーを利用者と一緒に唱和して実践につなげています。	現管理者が7年程前に当時の職員とともに事業所名の7つの頭文字をとって理念を作成し、3モットーとして「ラウンジゼロ、声掛け徹底、なな一ゼロ」を作成した。理念にある「えん助する人される人、寄り添う心」を職員は特に意識しながら利用者に寄り添った支援を実践している。理念と3モットーは事業所内に掲示し、毎朝輪番制で利用者と職員と一緒に唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の住民とは、午前・午後と顔を合わせては挨拶・情報交換・軽く会釈等を行っています。住民との会話の中で新聞の活用に関して話をしたら毎週木曜日は新聞のゴミ捨て日なのだがゴミとして捨てずに有効活用できるならと今では、古新聞の新聞提供者となっており有効活用しております。近隣の散髪屋のおじさんとは何らかの短い会話をしています。	事業所は7年前に現地に移転しており、自治会には加入している。現在はコロナ禍で自治会活動の参加は見送っているが、近隣の住民と日頃から挨拶や会話を交わし、今は3ヶ所から新聞紙の提供をしてもらっている。近所の散髪屋から事業所に訪問散髪が来たり、散髪屋の手作りジーマーミ豆腐を事業所で購入して食事に出す等日頃からつきあいがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民・他事業所・病院からの居室の空き状況、入院、退去等の電話相談を受けています。しかし、認知症介護の実践の中で職員の知識向上を図り、勉強会やミーティングを行っているが、地域との交流はコロナ禍で自粛しています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も前回に引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策のため職員のみで開催行う。その際に活動内容や入居状況、利用者の事故及びヒヤリハット報告書、今後の予定等を運営推進会議の委員の方々に議事録を郵送しています。	運営推進会議は年6回開催しているが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外部の構成員(利用者家族代表・行政・知見者・地域住民)には書面で報告し意見を求め、職員と利用者が集まって開催している。会議の内容は、利用者の状況報告や活動・行事報告、事故報告などが記載されており、議事録は事業所内でファイリングし閲覧できるようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の議事録を郵送していますが、アンケート用紙での指摘事項アドバイス等を受けております。	市の担当者が運営推進会議の構成員となっており、会議の意見や感想などを書面にてやりとりしている。市担当者から「備蓄リストの作成」の提案があり、事業所では既に作成されていたリストを資料として送った。利用者の介護保険の手続きの際に管理者が直接窓口を訪れたり、行政からはボランティア制度の案内や研修案内等が郵送やファックスで送られてくる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化対策委員会は、身体拘束の有無に関わらず、3ヶ月1回以上開催、議事録の整備と職員への周知徹底に努めています。	身体拘束等の適正化のための指針とマニュアルが整備され、3か月に1回、身体拘束適正化対策委員会を開催、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、知見者へは郵送で報告し意見を求めている。事業所では身体拘束は行っていないが、身体拘束禁止対象となる具体的な内行為等について話し合っている。職員は年4回の身体拘束についての勉強会を開催している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	(一社)沖縄県認知症グループホーム協会の介護者研修「高齢者虐待防止に向けて」研修参加者による勉強会を実施し、日々のケアで虐待が見過ごされることのないようにしています。	虐待防止についてのマニュアルが整備され、職員は言葉遣いや口調に気を付けながら日々のケアを行っている。ケアの中で気になる言葉遣いがあれば、職員同士が気を付けその場で声をかけ意識づけ合い、職員のミーティングで振り返っている。虐待について外部の研修にも職員が参加し職員のミーティングでフィードバックしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、当ホームの利用者の中に3名の成年後見人制度を利用されているため勉強会を行い、実際に後見人の仕事の内容等で質問をしたりして学びの機会があり知識の共有化を職員共々に図っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、本人のもとへ訪問し、本人の状態を確認します。次に重要事項説明書・契約書内容を口頭で読み合わせ説明し確認しながら利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね十分な説明を行い理解・納得を図っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルス感染防止対策の為、面会が禁止になっている事から利用者のキーパソンからの電話・面会の際に日頃より悩みや困りごとなどのないか可能な限り意見・要望に近づけるように努めています。家族さんより「ワクチン接種後の副反応が気になる」という事から全家族さんに電話で状況報告をしています。	利用者からの運営に関する意見は日々のケアの中から聞き取ったり、今年度は運営推進会議に全利用者が参加している為、会議の中で聞き取っている。家族とは事業所からの電話や面会時に聞き取り、「面会したい」との意見に対して、感染対策を徹底した上で短時間で窓越し面会を実施している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に行われる全体ミーティングで働きやすい環境をつくりため意見を出し合い改善すべきところは改善しています。琉球民謡CDやDVD等増やしてほしいと要望がありまして購入をし利用者と職員と一緒に歌ったり踊ったりと楽しく過ごしている。時々代表者による経費・人事給与の見直し等のズーム会議があります。	毎月の職員ミーティングで運営についての意見や要望を出し合う機会があるが、職員は管理者や職員の中のリーダーにも意見を言いやすい関係作りができており日頃から気になったことは伝えられている。今年度は利用者のために琉球民謡の踊り付きのDVDを買い足したり、電化製品が故障した場合も、法人が電器会社と提携している為、故障や買い替えの対応が早い。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなどは、管理者が代表者へ報告しています。例えば、賞与等については人事考課制度を導入し業務遂行能力や勤務状況等に応じて本部に推薦依頼状を提出して報酬が得られるように取り組んでいます。※ハラスメント対策への取り組み方として【参考資料厚生労働省資料介護現場におけるハラスメント対策】基本マニュアルとして勉強会をしています。	法人の就業規則が作成されており、年1回の人事考課制度を導入している。職員の健康診断は年1回～2回実施されており、健康面が気になる職員に対しては産業医との面談も実施している。職場におけるハラスメントの防止に向けて、運営規定に明記されており、外部の研修への参加や事業所職員の勉強会も実施している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	沖縄県グループホーム協会・事業所内・法人全体の勉強会の参加、個々で参加したい研修があれば、事業所外の研修に参加できるようシフト調整し取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会の研修や近隣の事業所の意見及び情報交換を行うよう努めていたが、コロナウイルスの影響(家庭内感染含む)により参加できたり、出来なかつたりです。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所する際に本人又は、家族などから、どのように過ごしたいか聞き取りをし不安や要望に耳を傾けて本人の意向に寄り添い安心して生活できるように努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族や相談員等と情報共有し要望等聞きサービス計画を細かく説明し安心して信頼関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入する段階で、本人のニーズをしっかりと把握して、入居に必要な支援の見極めを行いサービスの向上に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のキーパソンからの電話・面会の際に日頃より悩みや困りごとなどのないか可能な限り意見・要望に近づけるように努めています。入口の玄関には意見箱を設けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の今まで生活暦や培ったこと等の時代背景を考慮に入れ本人と家族の絆を大切にしながら、ともに本人を支えて行く関係を構築する。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	できる限りコミュニケーションが取れるよう電話や手紙はがきなどを活用し継続して関係築けるように努めている。時々、利用者さんが住んでいたアパート、娘が経営していたお店や昔良く通った市場等をむ巡り、車窓からの見学を行っています。	コロナ禍で行きつけの美容室などに行くことは現在はできていないが、入居前からの友人との関係が切れないように電話や手紙、はがきのやり取りを継続している。また、入居前に住んでいた自宅の近くなど馴染みのある場所付近をドライブしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し軽レク・体操・ゲーム等で家庭的な雰囲気を作れるように関わる支援をしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も、相談があれば必要におうじて本人・家族のフォローし支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で、コミュニケーションが可能な利用者からは、直接話を聞き、意思の疎通が厳しい利用者からは表情や手の動き等反応から汲み取るようにして職員間で情報を共有しています。食堂ホールでは、あまり話さない利用者様は、居室では日常会話から、本人の意向を話す方がいまして個々の思いを職員間で共有しています。	利用者の思いや意向は日々のケアの中から、言葉や表情などから把握するように努め、ケア会議などで職員間で情報を共有している。出身が遠方の利用者については故郷のことを話しながら暮らし方を引き出す工夫をしたり、利用者の思いや意向についてはアセスメントで聞き取り介護計画に記載している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの関りのあった他施設・本人や家族からの情報を収集し職員全体で把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態有する力等の現状把握として、介護記録の活用や申し送りでの質疑応答等で情報共有し把握に努めています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	チームで作る介護計画とモニタリングとして、介護計画は長期目標は1年、短期目標は6か月とし、3か月毎にモニタリング実施しています。作成の際、家族様の意向や本人様の意向を確認し、利用者の状態変化に応じた随時の見直しも行ってケアをする職員が疑問に感じたときにはケアカンファレンスを行い、現状に沿った介護計画を作成できるように務めています。	介護計画は居室担当の職員を中心とし、利用者・家族の意向を確認しながらケアカンファレンスで話し合い、主治医には電話で意見を求め作成されている。長期目標を1年、短期目標を6ヶ月、モニタリングを3ヶ月毎に実施し、日々のケア実施記録を記入している。計画に変更があった場合は朝の申し送り時に職員へ周知している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子や気づきを、スタッフ日誌や介護記録し申し送りノートを利用し、職員間で情報共有を行い支援を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限りニーズに答えられるように訪問診療や訪問看護等の支持・アドバイスを受けて臨機応変に対応するよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での行事参加、イベントへ外出したりしていましたが、コロナ禍の影響により参加できてない状況が続いていますが、しかし、地域の商店や八百屋さんからの配達は継続しています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人の医療機関と連携し訪問診療・訪問看護・居宅療養管理指導等、適切な医療が受けられるように主治医、看護師からの指導やアドバイスを受けています。皮膚科や眼科等他科への受診支援は基本家族が行い、対応できない場合は職員が同行し情報提供書も受診しています。	法人医療機関の訪問診療を週1回、7名が受診、精神科などについては家族対応で行っている。週1回の訪問看護により適切な医療提供が受けられ、職員は安心してケアに臨んでいる。入居時に「医療連携体制に関する同意書」を得て24時間オンコールの体制がとられている。医療法人の特性を活かして利用者全員に訪問看護師によるコロナワクチン接種が行われている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と共に、日々の情報共有と毎日の変化を報告し合える環境づくりに努めています。状態変化がある時には法人内の医療スタッフと連携が図れるように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病状が悪化しないように初期の段階で健康状態の相談を訪問診療・訪問看護との定期的な情報交換を行い入退院がスムーズに連携できるように努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針として、契約時に利用者や家族には医療行為や看取りできないことを説明し理解を得ています。利用者の急変時には協力医療機関と連携し搬送する等、情報を共有しながら支援に取り組んでいます。	入居時に利用者や家族に「看取り及び重度化に関する方針」を丁寧に説明し、利用者の急変や状態変化の際は、速やかに協力医療機関を通じて、対応可能な施設や医療機関への紹介を行っている。退院後のケアについても利用者、家族に寄り添った支援に取り組めるよう、医療機関との情報交換を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問診療・訪問看護による応急手当や初期対応は医療専門職より指示アドバイス等を受けてます。又、緊急ファイルを作成し、急変時にはそれに従い対応できるよう担っています。いつでも確認できる場所に保管している。転倒リスクの高い利用者は食堂ホールの近くの居室に移動して特に夜間は見守りを徹底しています。	事故発生マニュアル、急変対応マニュアルが整備され、ヒヤリハットや事故報告書が簿冊されている。再発防止検討会議があり、夜間の転倒リスクについて、職員の意見交換や訪問看護師からの意見など議事録が作成、周知されている。事故発生時には、訪問診療医への報告を行い、指示を受ける連絡体制が整っている。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	昼間想定・夜間想定消防訓練を年2回実施しています。訓練内容は、総合訓練(消火、通報及び避難訓練を一連の動作で行う訓練)です。訓練後は、必ず水消火器訓練を実施している。災害時に備えて連絡体制や避難場所の確保、食料・飲料水・ラジオ・懐中電灯等、備蓄の確保もしています。※感染対策委員会より新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルが作成されて発生時のフローもあり、全職員がいつでも見れるように掲示しております。	昼夜を想定した総合訓練を10月と11月に連続して実施している。複合施設のため、3事業所合同で訓練を行い、1階駐車場で水消火器による消火訓練も実施している。災害時の緊急連絡網が以前のままのため、異動のあった職員のリストの見直しなども含めてフローチャートを利用した連絡網の訓練を実施する機会を持てるよう期待する。	備蓄品リストは整備されているが、備蓄場所や消費期限が明確に記載されていないため、食品ロスにも繋がる事から、更なる台帳の整備に期待する。全職員が年に1回、訓練に参加できる体制づくりに期待する。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、利用者様への言葉づかいに配慮して自尊心を傷つけないように三 motto の一つである「なーなーゼロ」を唱和しています。これは、発声する事で慣れ合いにならないよう、不適切な対応にならないよう務めています。又、トイレ介助時には特に配慮(ひざ掛けタオル)する対応をし、カーテン仕様になっているトイレはパーテーションを置いています。	リビングに理念、運営規定を掲示し、職員は常に意識して不適切な対応にならないよう留意している。個人情報の保護について運営規定等に記載し、従業者との雇用契約に謳われている。感情的な言葉遣いやスピーチロックなど気が付いたら、職員間でも注意しあえる良好な関係性が築けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、不安・不穏がある場合、側に寄り添い傾聴し本人が自己決定が出来るように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の状態を観察しながら利用者の意向を尊重し希望のそって支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活の中で、朝の洗顔、整容で身だしなみを整えたり、入浴後の衣類はできるだけ、利用者が決定できるように努めています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の殆どが、食事を楽しみにしています。食事形状を変えたり、希望・要望があれば近づけるよう努めています。又、人参の皮むきやもやしの髭をとったり仕出しの準備と一緒に会話しながら行っています。食後は、皿洗い・お膳拭き等を手伝ってもらっています。※感染拡大防止の為、食前食後の手指消毒及びテーブル消毒は、徹底行っています。	3食とも全量食べられる方が多く、1年ほど前から朝食をパンに変えた事で更に食欲が上がっている。食堂勤務の経験がある利用者など3~4名の方が準備、後片付けなどを手伝ってくれる。3食職員が調理し、最近コック経験のある職員が入職したため、味付けの変化が楽しめるようになった。食材は、地域の食品店から定期的に配達してもらうなど地域との関係性が保たれている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後、水分・食事摂取状況や、味加減を聴きながら記録し職員間で共有し支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	残存機能を活かしできない所は、声掛けや一部介助で口腔ケア支援をしている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄チェック表及び排泄パターンを把握し日中は、利用者全員にトイレでの排泄支援を行っています。夜間は、オムツやポータブル、トイレ案内等、利用者個々に応じた対応をしています。夜間時ナースコールで職員を呼ぶ利用者もいます。又、排泄に失敗した場合はシャワーで洗う等清潔保持に務めています	日中は、排泄チェック表や水分量のチェックを行い、早めの声掛けで、全ての利用者がトイレを利用して排泄を行なっている。夜間は、オムツやポータブルトイレ利用、トイレへ案内するなど利用者それぞれに合わせた対応を心掛けている。、ヨーグルトを利用者全員が毎日摂取する事により、下剤に頼らない自然な排便を促すよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の水分量の把握や食材等の工夫を行い軽体操・レク等で体の循環を良くし訪問診療・看護等の支持アドバイスをうけながら個々に応じた予防に取り組んでいます。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日々の体調及び本人の訴えを確認しながら、個々にそった支援を行っています。時々BGM(オルゴール)を流しています。	基本的に週2、3回で午前中に入浴支援を行なっている。同性介助を基本としているが、本人の同意を得て異性が介助する場合は、羞恥心に配慮して支援している。シャワーチェアや入浴用の車イスも整備され、重度の利用者には2人で介助するなど安全に配慮している。時には、気分を変えてリラックスして入浴できるように、浴室近くでBGMにオルゴールを流す工夫をしている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムが昼夜逆転にならないように、一人ひとりのペース合わせて、安心して気持ちよく眠れるよう支援しています。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による一包化で、名前や日付、服用のタイミングを表記して貰い誤薬がないように努めています。職員は、マニュアルにそって支援を行っています。	服薬支援マニュアルが整備され、与薬の注意事項などが明記されている。利用者5名が、居宅療養管理指導を受けており薬剤師による一包化で夜勤者が翌日の薬を配薬している。職員の与薬時のダブルチェックなどで、誤薬は防止されている。薬情情報は、個別にファイルされ、薬の変更などは、居室担当がファイリングし、職員が確認しやすい場所に保管している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の本人の時代背景を参考にしながら、ご本人・家族さんからの要望・希望を再度確認し生活歴や力を活かした役割、楽しみ事の支援を行っています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調を確認しながら、当ホーム建物屋上にて沖縄県で一番の高層マンションを背景にモノレールが通過していくシーンをみながら気分転換を図る。又、ドライブしながら近隣の公園へいきティータイムをして会話を楽しむ。コロナ禍の中、外出支援は少なくなりましたが、日没前後、1階駐車場でツケ花火を楽しみ気分転換を図ることもあります。	コロナ禍の折、全員での外出支援を自粛しているが、個別に近くの公園へ散歩に出掛けたり、屋上からの景色を楽しむなど気分転換を図れるように工夫している。感染対策を取りながら、アセスメントを基に以前住んでいたアパートの近くをドライブするなど利用者へ寄り添った支援が行われ、時には家族支援でかかりつけ医への通院時に外出、外食などをできるよう配慮している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が買いたいものや必要な物等がある場合にはキーパーソンに相談連絡して買って来てもらっています。金銭管理は、家族が管理しています。家族がいらっしゃらない方は、後見人が管理をしています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様から電話があったり、利用者様からのご希望がある場合につないでいます。利用者様の中には手紙やハガキのやり取りをしている方がいます。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂ホールには、季節感が味わえるような飾り付けをし各居室においては、アートセラピー作成したものを壁に掲示したりしてます。又、室温、湿度等もその都度調整し換気をよくし、過ごしやすい環境に整えています。	利用者が集うリビングには、事業所理念と運営規定が掲げられ職員が常に意識して実践に取り組める様、考慮されている。居室も含めて換気に気遣い湿度計、温度計を設置し、食前食後のテーブル消毒、定期的な手すりやドアノブの拭き掃除、食前の手指の消毒など、感染対策に取り組んでいる。壁に掛けられた手作りの日めくりとクリスマスの飾りつけが季節感を演出している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方を食堂ホールでは隣同志に座っていただいで会話を楽しんでいます。居室で過ごしている方は職員が入って傾聴し安心した生活ができるように声かけたりしてます。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	契約時に自宅で使用していた使い慣れたタンス・椅子・ソファ・家族写真などを持ち込むことができる旨を説明してリラックスして自室で過ごせるように務めている。	エアコン、ベット、タンスなどが備え付けられ、それぞれの居室担当が利用者の使い勝手に合わせて引出しに表示をするなど、下着などが分かり易いように配慮されている。温度計、湿度計、ナースコールもベット脇に整っているが、利用される方は2人位に留まっている。入り口には、名前の表示と花をあしらったプレートを表札が掛かり、迷わずに自室へ戻れるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全・安心した生活を過ごせるように居室のドア入口に表札を表示してご自分の部屋だとわかるようにしています。又、通路・浴室・トイレ等に手摺りがあり、ふらつきがある時には見守りを徹底し安全な環境づくりに工夫し改善しています。		

目標達成計画

作成日: 令和4年12月28日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	○災害や感染対策	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄場所や消費期限を明確に記載する。 ・消費期限を明確に記載する。 ・全職員が年に1回、訓練に参加できる体制作り。 	備蓄品リスト作成にあたって、全職員が把握できる理解しやすい台帳を整備していきます。又、全職員が訓練に参加に関しては新型コロナの状況を鑑みて話し合いをしていきます。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。